

2021年10月12日

「私立大学のガバナンスに関する現況調査」に関する Q&A

1. 理事について

問 2. 副学長が専務理事・常務理事ではない場合は、どこに該当するのか？

○役職についている教員という場合は6で、同じく職員という場合は8でご回答ください。

問 4. 「設立者及び理事の三親等以内の親族」と「外部役員」は、「理事と評議を兼務」の内数なのか？

○内数ではなく、理事で「設立者及び理事の三親等以内の親族」と「外部役員」をそれぞれご回答ください。

2. 監事について

問 18. 理事会等の通算回数について、期間はいつなのか？

○文部科学省・学校法人実態調査の「監事の職務執行状況」を参考に、2020年度の予算及び決算に係る理事会等の開催期間（2020年3月～2021年5月：ただし、2020年度は例外的に6月までの延長が認められている）で、ご回答ください。

問 18、19. 業務監査、財政監査とは、なにを指すのか？

○文部科学省・学校法人実態調査の「監事の職務執行状況」における（1）業務状況の監査を「業務監査」に、（2）財産状況の監査を「財政監査」に、それ以外の特別な監査をなされた場合は、「その他」に、ご回答ください。

3. 評議員について

問 27. 評議員の在任期間は、いつ時点か？

○2021年7月1日時点でご回答ください。